

(第3回) 契約変更の内容

変更契約年月日	令和6年12月24日
契約業者	山晃測量設計株式会社
契約業者の住所	埼玉県狭山市狭山台一丁目14番6号
業務の名称	R5国道468号圏央道境地区道路台帳作成(その2)業務
業務場所	自)茨城県猿島郡境町大字山崎字大日東 至)茨城県猿島郡境町大字内門字下神田福原
業務区分	測量
業務概要	本業務は、圏央道茨城区間の一部(猿島郡境町大字山崎字大日東地先から猿島郡境町大字内門字下神田福原地先)において、並行する側道部の国道における工事が完了し、地元自治体への管理引継ぎを行う準備のため、道路台帳作成にからむ測量(用地測量、地形測量、敷地測量等)作業及び調書の作成、電子化を行うものである。
履行期間(自)	令和5年9月15日
履行期間(至)	令和6年12月27日
変更前の契約金額	28,435,000 円(税込み)
変更金額	+10,340,000 円(税込み)
変更後の契約金額	38,775,000 円(税込み)
変更理由	1. 用地測量 現地調査および関係機関協議の結果、権利者確認調査(追跡)、国有財産特定図、リモート境界確認、境界杭撤去を追加する。 2. 道路台帳付属調書作成 現地調査および関係機関協議の結果、橋調書作成、他の道路との立体交差調書作成、擁壁調書作成、防草工調書作成、防犯灯調書作成を削除する。 3. 道路台帳付属調書付図作成 現地調査および関係機関協議の結果、橋調書付図作成、他の道路との立体交差調書付図作成、擁壁調書付図作成、防草工調書付図作成、防犯灯調書付図作成を削除し、道路台帳補正を追加する。 4. 運搬処理工 現地調査の結果、処分する境界杭があるため、運搬処理工を追加する。